

2026 年 9 月 3 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
積水ハウス・リート投資法人
代表者名 執行役員

大 谷 仁 誉
(コード番号 : 3309)

資産運用会社名

積水ハウス・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 藤 原 寿 光

問合せ先 経営企画部 I R 室長 齋 藤 孝 一

TEL. 03-6447-4870 (代表)

資金の借入れ（グリーンローン他）に関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容 変動金利借入れ（グリーンローン他）

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注 1) (注 2)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注 3)	返済 方法 (注 4)	担保
短期	株式会社三井住友銀行	2,000	基準金利（全銀協 1 か月日本円 TIBOR）に 0.170%を加えた利率 (注 6)	2026 年 9 月 8 日	左記借入先を貸付人とする 2026 年 9 月 3 日付の個別ローン契約に基づく借入れ	2027 年 8 月 31 日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
長期	株式会社三菱 UFJ 銀行	750	基準金利（全銀協 1 か月日本円 TIBOR）に 0.215%を加えた利率 (注 6)			2031 年 8 月 29 日		
	株式会社みずほ銀行	300	基準金利（全銀協 1 か月日本円 TIBOR）に 0.215%を加えた利率 (注 6)			2031 年 8 月 29 日		
	株式会社三菱 UFJ 銀行 (注 5)	1,500	基準金利（全銀協 1 か月日本円 TIBOR）に 0.295%を加えた利率 (注 6)			2033 年 8 月 31 日		
	株式会社みずほ銀行 (注 5)	600	基準金利（全銀協 1 か月日本円 TIBOR）に 0.295%を加えた利率 (注 6)			2033 年 8 月 31 日		
合計		5,150	—	—	—	—	—	—

(注 1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注 2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する、各利払日の直前の利払日の 2 営業日前の時点における利息計算期間に対応した日本円 TIBOR(Tokyo InterBank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、個別ローン契約に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注 3) 返済期日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日を返済期日とします。

(注 4) 上記借入れの実行後返済期日までの間に本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注 5) 本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワークに基づき実行されるグリーンローンによる資金調達となります。グリーンファイナンス・フレームワークの詳細については、本投資法人の ESG 特設サイト内の「[グリーンファイナンス](#)」

ス」をご参照下さい。

(注 6) 利払日は、2026 年 9 月末日を初回とし、以降 1 か月毎の末日及び元本返済期日です。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合には直前の営業日を利払日とします。

2. 本借入れに係る調達資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達資金の額

5,150 百万円

(2) 調達資金の具体的な使途

2026 年 9 月 8 日に償還期限を迎える積水ハウス・リート投資法人第 1 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）2,000 百万円（以下「第 1 回債（10 年債）」といいます。）の償還資金及び同日に返済期日を迎える借入金 3,150 百万円（以下「既存借入金」といいます。）の返済資金に充当します。

なお、第 1 回債（10 年債）の詳細については、本投資法人が 2016 年 9 月 2 日付で公表した「投資法人債の発行及び既存借入金の期限前返済に関するお知らせ」を、既存借入金の詳細については、本投資法人が 2016 年 9 月 7 日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

(3) 支出予定時期

2026 年 9 月 8 日

3. 本借入れ実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金（注）	3,090	5,090	2,000
長期借入金（注）	263,442	263,442	—
借入金合計	266,532	268,532	2,000
投資法人債	17,500	15,500	△2,000
有利子負債合計	284,032	284,032	—

(注) 短期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。

4. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに関わるリスクに関して、本投資法人が 2026 年 7 月 30 日に提出した有価証券報告書「第一部ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

※ 本投資法人のウェブサイト：<https://www.sekisuihouse-reit.co.jp/>